

別表第1（第3条関係）

抑制区域	根拠法令等
鳥獣保護区 鳥獣特別保護地区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第28条第1項及び第29条第1項
地域森林計画の森林の区域	森林法第5条第2項第1号
国立公園	自然公園法（昭和32年法律第161号）第5条第1項
県立自然公園	栃木県自然公園条例（昭和33年栃木県条例第11号）第4条第1項
緑地環境保全地域	自然環境の保全及び緑化に関する条例（昭和49年栃木県条例第5号）第21条第1項
農地	農地法（昭和27年法律第229号）第2条第1項
農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第1項
土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項
砂防指定地	砂防法（明治30年法律第29号）第2条
急傾斜地崩落危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項
地すべり防止区域	地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項
河川区域 河川保全区域	河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項及び第54条第1項
重要文化財（建造物） 国指定史跡名勝天然記念物の指定地（仮指定地を含む。） 周知の埋蔵文化財包蔵地	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第27条、第93条第1項、第109条第1項及び第110条第1項
県指定有形文化財（建造物） 県指定史跡名勝天然記念物の指定地	栃木県文化財保護条例（昭和38年栃木県条例第20号）第4条第1項及び第31条第1項
町指定有形文化財（建造物） 町指定史跡名勝天然記念物の指定地	那須町文化財保護条例（昭和52年条例第15号）第4条第1項及び第36条第1項

第1種低層住居専用地域	都市計画法（昭和43年法律第100号）第9条第1項
景観形成重点地区	那須町景観条例（平成20年条例第4号）第8条第1項

別表第2（第10条関係）

事業区域の面積	緩衝帯の最低幅
1ヘクタール未満	第10条第2項第2号の規定に基づき協議した幅
1ヘクタール以上1.5ヘクタール未満	4メートル
1.5ヘクタール以上5ヘクタール未満	5メートル
5ヘクタール以上15ヘクタール未満	10メートル
15ヘクタール以上25ヘクタール未満	15メートル
25ヘクタール以上	20メートル